

有機農業の取組拡大に向けた関係者との意見交換会（第４回）
議事概要

日 時 令和７年９月４日（木）１６：００～１８：１５

場 所 農林水産省農産局第３会議室

Microsoft Teams（オンライン）

出席者

常陸農業協同組合 代表理事組合長 秋山 豊氏

常陸農業協同組合 大宮営農経済センター 副センター長 会沢 亮一氏

越前たけふ農業協同組合 指導部長 大久保 昌尚氏

株式会社 NEWGREEN 米穀販売部門 取締役 小野寺 理騎氏

株式会社 マルタ 代表取締役社長執行役員 鶴田 諭一郎氏

株式会社 大治 代表取締役社長 本多 諭氏

【先方コメント概要】

（指導者の育成について）

- 有機農業の指導者は県や JA でも充実してきたが、熟練の民間指導者の技術には追いついていない。引き続き指導者の育成に力を入れて欲しい。

（農業用機械の共同利用について）

- 有機米や特裁米等の高付加価値米の需要は全体の 10%程度は見込めるが、高齢化、除草の手間等で担い手不足が課題。米価が上がる中で有機農業に取り組む人は簡単には増えない。
- 農業用機械を自己負担することになると負担が大きいため、JA 等で乗用水田除草機や乗用施肥管理機のレンタルサービスを実施している。こうした取組に対して国から JA への支援があればよい
- レーザー除草機のような高性能機械を JA や全国に産地をもつ事業者の拠点等が保持し、リース提供して共同利用する取組を広げたらよいのではないか。

（産地づくりについて）

- 周辺圃場を管理する近隣農家との調整に課題を感じており、慣行農家との共存が難しい。近隣農家の理解がある地域は、有機面積も拡大しやすい。
- 有機栽培地区を特区として土地を集約し、ドリフト対策エリアとして区分することが効果的と考える。強制的に整備することも検討してもよいかもしれない。
- 有機栽培に取り組む水田や畑は可能な限りほ場をまとめた方がよい。ドリフトの問題も含めて慣行と有機が入り乱れた地域で有機ほ場の面積を広げるのは難しい。有機生産者と慣行生産者間で協定を結び、相互理解に努めている事例もある。

- 基盤整備計画においてどこを有機ほ場にするか事前に決めておくことが重要と考える。そのためには、学校給食等の確実な販路があることが重要。
- 給食の取組を後押しするような有機原料調達の支援をしてほしい。

（流通について）

- 宅配便による小ロット配送が多く、輸送コストの増加や生産者の手間になっている。
- 箱格付けの状態の小分け業者へ出荷し、さらに小売やセンターに移送するといった複数の配送工程を経ることで、売価や鮮度にも影響を与えている。小売り側のセンターで小分け認証を取得しているところが増えていけば少なくとも二重運賃の課題は解消されるのではないかと考える。
- JA はこれまで市場流通を活用した販売を行ってきたため、有機農産物についても市場を介した流通、販売を整備する必要があり、そのための取組を行っているところ。
- JA が有機農産物を取り扱えない地域は、自治体が保有するような倉庫を集荷拠点にして集約できるとコストは削減できる。一方で、フォークリフトが必要など制約はある。
- 面積拡大によりロットをすぐに拡大させることは難しいため、最近では再生二期作に注目している。追肥に工夫が必要だが、収量を 1.5 倍にでき、二期作分を 1 回で集荷できれば、ロットも大きくなる。一方で、汎用コンバインが必要であることなど課題もある。
- JA 等でロットをまとめてもらうことが全国的にできればよいと考える。

（加工について）

- 運賃の課題はロットが増えないと解決しないため、加工事業者と連携して産地や産地近隣で価値付けし、有機以外と混載輸送できる形にすることが必要である。
- 生産者が加工も行えるための育成も必要と考える。産地が作りやすい時期に加工用に栽培できるため生産性が上がる。また、栽培したものをすべて加工することによって産地は売り切ることができる。
- プロダクトアウトの発想での取組拡大は難しく、マーケットインの発想で実需者の要望に応えていく必要がある。例えば、輸入品で既にマーケットがある冷凍有機野菜はどのような生産量、規格であれば売れるか等のデータが得られるため、国産の有機野菜でも参入しやすい。実需者と話を詰めてから生産に取り組むことが望ましい。
- 有機加工食品の商品開発に関して、オーガニックとベビー用品との相性はいいと考えている。「子どもの健康」はキャッチー、かつ、母目線でも「子どもにいいものを食べさせたい」とストレートで訴求効果が高い。

（販売機会の多様化について）

- 有機農業の取組面積拡大には、一般消費者の生活動線に有機食品がある状態を増やすことが必要と考える。

（有機 JAS 認証について）

- 特別栽培等からステップアップして有機栽培に移行できるような段階的な支援が必要と考える。
- JA が有機 JAS 認証を団体申請し、個々の生産者の申請事務負担を省力化したことや、交付金による支援があったことから、有機 JAS 認証取得ほ場が増加した。
- 認証の厳格性は緩和する必要はないが、各登録認証機関の申請フォーマットの違いなどが、生産者にとって負担である。申請のハードルを下げるようなシステムがあればよいと考える。
- 生産者の顔が見える範囲内の販売先では認証がなくても販売できるが、流通の段階を経て販売される場合は、認証マークは価値が高い。

（理解醸成について）

- 有機の価値を伝える努力が必要であり、有機食品のイメージとしてあげられる健康や安全、美味しさ、環境などについてエビデンスが必要である。

（学校給食での有機食品の利用について）

- 有機給食の成功には供給数量・時期をあらかじめ調整し、産地側が計画生産可能な状態にすることが重要。
- 自治体は、欲しい規格のみを仕入れるのではなく、小売店等を巻き込み自治体全体で、規格外品を活用した商品を販売するなど産地を育てる取組も必要と考える。このようなモデルが全国に広がるとよい。
- 学校給食への有機米の供給と販路の確保によって、米の裏作で栽培していた野菜も有機に転換することが可能となり、結果として有機野菜の生産拡大にもつながった。
- 学校給食での利用にあたって、調理師や栄養士からは、規格や虫などネガティブな意見が多く見受けられるため、そういったことについてひとつずつ丁寧に解消していく必要がある。

（技術開発について）

- 雑草対策に関しては、乗用除草機、抑草ロボット、水管理など様々な技術を組み合わせた取組を行う必要がある。ジャンボタニシ、カメムシなど病害虫等の特徴に応じた地域ごとの課題対策が必要と考える。
- 生産性向上に向けて有機栽培に適した品種や適合資材、技術等の開発に投資していくことが必要。

—以上—